

# 四半期報告書

(第64期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

三信電気株式会社

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容       | 1 |

## 第2 事業の状況

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク                    | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等                 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等                    | 3 |
| (2) 新株予約権等の状況                 | 3 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 3 |
| (4) ライププランの内容                 | 3 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移           | 3 |
| (6) 大株主の状況                    | 3 |
| (7) 議決権の状況                    | 4 |

- |         |   |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 4 |
|---------|---|

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表               | 6 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 7 |
| 四半期連結損益計算書                   | 7 |
| 四半期連結包括利益計算書                 | 8 |

- |       |    |
|-------|----|
| 2 その他 | 11 |
|-------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	三信電気株式会社
【英訳名】	SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 鈴木 俊郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 御園 明雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 御園 明雄
【縦覧に供する場所】	三信電気株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市江の木町18番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	144,985	156,419	192,240
経常利益 (百万円)	1,631	2,177	2,658
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,056	1,445	1,806
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,834	3,066	3,385
純資産額 (百万円)	61,814	64,692	62,255
総資産額 (百万円)	93,881	98,662	93,522
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.24	51.28	63.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.8	65.6	66.6

回次	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.95	23.09

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国は緩やかな景気回復が続き、欧州も全体的には景気を持ち直しが見られましたが、中国での景気減速が鮮明になるなど、先行きに対する不透明感が強まりました。我が国経済につきましては、消費増税後の弱い動きが一部に見られたものの、政府による経済政策や金融緩和を背景に景気は緩やかな回復が続きました。

エレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやタブレット型PCなどのモバイル機器の需要拡大が、半導体や電子部品市場を引き続き牽引しました。国内IT業界におきましては、企業の投資意欲に緩やかな回復が認められたものの、消費増税前の駆け込み需要の反動の影響等により厳しい状況が続きました。

このようななか当社グループは、事業力の強化と経営基盤の整備に取り組み、売上高の増加並びに収益力の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は1,564億19百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は22億79百万円（前年同期比44.1%増）、経常利益は21億77百万円（前年同期比33.5%増）、四半期純利益は14億45百万円（前年同期比36.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次の通りです。

#### ① デバイス事業

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やASIC設計等の技術サポートを行っております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、TOY分野向けの販売は減少したものの、社会・産業／車載分野向けの販売が引き続き堅調に推移しました。

この結果、連結デバイス事業の売上高は1,474億96百万円（前年同期比8.3%増）、セグメント損益は16億12百万円（前年同期比50.3%増）となりました。

なお、受注高は1,567億21百万円、受注残高は461億29百万円となりました。

#### ② ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、主に企業や医療機関、官公庁、自治体向けに情報通信ネットワークや基幹業務システムの販売及び保守・サポート等を行うネットワークシステム関連ビジネスと、放送局や映像制作のプロダクション向けに映像コンテンツの編集や送出、配信に使用するシステムやソフトウェアの販売等を行う映像システム関連ビジネスを展開しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動による影響があったものの、公共向けが堅調に推移したほか、携帯型映像送信機を中心に映像関連向けが増加いたしました。

この結果、連結ソリューション事業の売上高は89億23百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント損益は5億65百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

なお、受注高は130億22百万円、受注残高は56億24百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,171,000
計	76,171,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,281,373	29,281,373	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	29,281,373	29,281,373	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	29,281	—	14,811	—	15,329

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,102,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,163,700	281,637	同上
単元未満株式	普通株式 15,673	—	—
発行済株式総数	29,281,373	—	—
総株主の議決権	—	281,637	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

### ②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（%）
三信電気株式会社	東京都港区芝 四丁目4番12号	1,102,000	—	1,102,000	3.76
計	—	1,102,000	—	1,102,000	3.76

（注） 当第3四半期会計期間末の自己株式数は1,102,116株となっております。

## 2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は次のとおりであります。

### (1) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長 兼CEO	—	代表取締役会長	—	松永 光正	平成26年8月20日
代表取締役社長 兼COO	監査室担当および 経営戦略室長	代表取締役社長	監査室担当および 経営戦略室長	鈴木 俊郎	平成26年8月20日
常務取締役	東日本営業本部長 およびデバイス営業 管理部担当	常務取締役	第二営業本部長	太田 康彦	平成26年10月1日
取締役	海外営業本部長	取締役	海外営業本部 副本部長	北村 文秀	平成26年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,758	14,157
受取手形及び売掛金	48,723	58,302
商品	13,435	15,433
半成工事	22	368
その他	3,492	4,176
貸倒引当金	△13	△11
流動資産合計	87,419	92,426
固定資産		
有形固定資産	4,029	3,984
無形固定資産		
のれん	37	25
その他	145	247
無形固定資産合計	182	272
投資その他の資産		
その他	2,027	2,159
貸倒引当金	△136	△180
投資その他の資産合計	1,891	1,978
固定資産合計	6,103	6,235
資産合計	93,522	98,662
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,000	27,063
短期借入金	4,524	4,431
未払法人税等	520	181
引当金	650	315
その他	928	1,265
流動負債合計	30,623	33,255
固定負債		
退職給付に係る負債	398	503
その他	245	209
固定負債合計	643	713
負債合計	31,267	33,969
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,811	14,811
資本剰余金	15,329	15,329
利益剰余金	33,400	34,216
自己株式	△763	△763
株主資本合計	62,778	63,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	485	493
繰延ヘッジ損益	84	33
為替換算調整勘定	△870	817
退職給付に係る調整累計額	△223	△245
その他の包括利益累計額合計	△523	1,098
純資産合計	62,255	64,692
負債純資産合計	93,522	98,662

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	144,985	156,419
売上原価	136,126	146,426
売上総利益	8,859	9,993
販売費及び一般管理費	7,277	7,713
営業利益	1,582	2,279
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	75	20
為替差益	14	—
その他	47	57
営業外収益合計	148	87
営業外費用		
支払利息	18	17
売上割引	28	35
為替差損	—	23
電子記録債権売却損	45	108
その他	5	3
営業外費用合計	98	189
経常利益	1,631	2,177
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	1	0
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産売却損	65	—
固定資産除却損	2	3
特別損失合計	68	3
税金等調整前四半期純利益	1,566	2,174
法人税、住民税及び事業税	355	592
法人税等調整額	155	137
法人税等合計	510	729
少数株主損益調整前四半期純利益	1,056	1,445
四半期純利益	1,056	1,445

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,056	1,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	239	8
繰延ヘッジ損益	405	△51
為替換算調整勘定	1,132	1,687
退職給付に係る調整額	—	△22
その他の包括利益合計	1,778	1,621
四半期包括利益	2,834	3,066
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,834	3,066
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が102百万円増加し、利益剰余金が65百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ14百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員(銀行借入) ※	65百万円 従業員(銀行借入) ※ 52百万円

※ 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	135百万円	143百万円
のれんの償却額	10百万円	11百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月20日 取締役会	普通株式	281	利益剰余金	10	平成25年9月30日	平成25年12月10日

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	281	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月20日 取締役会	普通株式	281	利益剰余金	10	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	136,132	8,852	144,985
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	136,132	8,852	144,985
セグメント利益	1,072	558	1,631

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	147,496	8,923	156,419
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	147,496	8,923	156,419
セグメント利益	1,612	565	2,177

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	37.24	51.28
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,056	1,445
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,056	1,445
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,369	28,179

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成26年11月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………281百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月10日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年2月6日

三信電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三信電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。